

令和3年12月14日

令和3年広島県議会12月定例会追加議案（その5）

広島県

令和3年広島県議会12月定例会追加議案目次 (その5)

追県第22号 令和3年度広島県一般会計補正予算(第12号) 1

追県第22号議案

令和3年度広島県一般会計補正予算（第12号）

令和3年度広島県一般会計補正予算（第12号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 31,374,749千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1,365,763,246千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加及び変更は、「第2表 繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の変更は、「第3表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の変更は、「第4表 地方債補正」による。

令和3年12月14日提出

広島県知事 湯 崎 英 彦

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
9 国庫支出金		301,915,337	20,822,679	322,738,016
	1 国庫負担金	90,015,916	9,070,538	99,086,454
	2 国庫補助金	206,975,626	11,752,141	218,727,767
12 繰入金		55,170,837	2,099,039	57,269,876
	2 基金繰入金	54,990,953	2,099,039	57,089,992
14 諸収入		107,414,051	326,031	107,740,082
	7 雑入	12,506,251	326,031	12,832,282
15 県債		173,862,800	8,127,000	181,989,800
	1 県債	173,862,800	8,127,000	181,989,800
歳 入 合 計		1,334,388,497	31,374,749	1,365,763,246

歳 出		(単位：千円)		
款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総務費		76,768,509	132,978	76,901,487
	3 地域振興費	8,865,528	132,978	8,998,506
4 衛生費		242,510,441	13,801,434	256,311,875
	1 公衆衛生費	185,887,402	13,801,434	199,688,836
6 農林水産業費		31,348,956	1,805,204	33,154,160
	2 畜産業費	1,037,351	1,112,204	2,149,555
	5 林業費	11,110,339	693,000	11,803,339
8 土木費		111,383,460	15,035,133	126,418,593
	3 河川海岸費	38,763,648	15,035,133	53,798,781
14 予備費		2,600,000	600,000	3,200,000
	1 予備費	2,600,000	600,000	3,200,000
歳 出 合 計		1,334,388,497	31,374,749	1,365,763,246

第2表 繰越明許費補正

(追加及び変更)

(単位：千円)

款	項	事業名	金額	
			補正前	補正後
4 衛生費			0	935,519
	1 公衆衛生費		0	935,519
		感染症予防対策費	0	935,519
6 農林水産業費			1,165,643	1,858,643
	5 林業費		498,840	1,191,840
		治山激甚災害対策特別緊急事業費	0	693,000
8 土木費			5,381,563	19,552,313
	3 河川海岸費		2,616,774	16,787,524
		河川改修費	328,050	773,250
		河川災害関連事業費	0	2,642,800
		河川激甚災害対策特別緊急事業費	0	630,000
		通常砂防費（補助）	372,750	535,500
砂防激甚災害対策特別事業費	0	10,290,000		
合計			15,311,568	31,110,837

第3表 債務負担行為補正

(変更)

(単位：千円)

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
農業振興資金の融資に対する利子補給	令和 4年度から 令和14年度まで	34,036	令和 4年度から 令和14年度まで	42,067

第4表 地方債補正

(変更)

(単位：千円、%)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
一般公共事業	29,272,000	証書借入及び証券発行 (他の地方公共団体との共同発行を含む。)限度額のうち、全部又は一部の起債を翌年度以降に繰り延べることができる。	8.5以内	借入先の融資条件の定めるところによる。	37,399,000	証書借入及び証券発行 (他の地方公共団体との共同発行を含む。)限度額のうち、全部又は一部の起債を翌年度以降に繰り延べることができる。	8.5以内	借入先の融資条件の定めるところによる。
合計	173,862,800				181,989,800			